

河南淮北蒙古軍都万戸府考

松田孝一

はじめに

河南淮北蒙古軍都万戸府は、侍衛二十六衛並びに山東河北、河東陝西および四川に置かれた三つの蒙古軍都万戸府とともに元朝の中央軍を構成する重要な軍団である。⁽¹⁾「元史」卷八六、百官志二に元朝の軍隊の全容が記されているが、それによると、河南淮北蒙古軍は表1の如く、四つの万戸隊、および二つの付属の千戸隊で構成され、全軍の千戸隊の数は合計三十四あった。南宋平定後、元朝はモンゴル、漢軍（旧金朝領住民より編成）および新附軍（旧南宋降兵）を混成して三十七翼の万戸隊を編成し、河南江北一帯を中心に配備したが、その三十七翼の中には河南淮北蒙古軍はなぜか入っていない。⁽²⁾蕭啓慶氏は帝国の首都である大都と上記の政治的に信頼のおけない漢軍、新附軍で守られた南方地域とを分離したのが、黄河線上に集中された山東河北の四万戸（のち六万戸）及び河南淮北の四万戸のモンゴル軍団であったと指摘している。⁽³⁾本稿では、南宋平定以後このような役割を担うことに

表1 河南淮北蒙古軍都万戸府の組織 (1329年頃)

	都万戸府	万 戸 府				千 戸 所	
		八撒兒	札忽兒台	脱烈都	和尚	砲手	哨馬
都 万 戸	1						
副都万戸	1						
万 戸		1	1	1	1		
副 万 戸		1		1	1		
千 戸 所		10翼	7 翼	9 翼	6 翼	1	1
Daruyaci		10			4		1
千 戸		10	7	9	6	1	1
副 千 戸		10			4		1
百 戸		73	38	62	47	6	

なった河南淮北蒙古軍の創設の経緯、軍団の組織およびその活動をあとづけ、モンゴル帝国および元朝時代の中国領内で活動したモンゴル軍団の具体像を描き出したい。

1 軍団の創設

(1) 二つの系統

河南淮北蒙古軍の歴史はいつからはじまるのであろうか。『元史』巻八六のこの軍団の記録によれば、軍団の名称は表2の如く変遷しており、この軍が、一二八七年以前に「四万戸奥魯赤」の名ですでに存在していたことが知られる。

この名称の後半の奥魯赤(Aurucici)という語は人名であって、彼及び彼の一家の伝記が、『元史』巻一三一奥魯赤伝および許有王撰『至正集』巻四七「有元扎刺爾三世功臣碑銘并序」(以下「扎刺爾碑」と略す)にある。それらによると、オールクチは、一二六九年に父忒木台(Temütei)の職をつ

表2 軍団名称の変遷

期 間	軍 団 名
……………1287	四万戸奥魯赤
1287………1303	蒙古軍都万戸府
1303……………	河南淮北蒙古軍都万戸府

ぎ、「蒙古軍四万戸」を領したといふ⁽⁴⁾。つまり、この軍は彼の父の代にすでに存在していたことが推測される。従って、この軍が生まれてきた事情を明らかにするためには彼の父、テムテイの軍事上の履歴を調べる必要がある。

ところで、『元史』卷八六のこの軍団の記録によれば、一三二八年以後、この軍団には、長官と副長官として、都万戸と副都万戸の二員が完備されることとなったが、この都万戸と副都万戸に就任した人たちの詳細な系譜が、この軍団の本部建築物の改築の記録である「河南淮北蒙古軍都萬戸府增修公廨碑銘」(李朮魯拙撰「菊潭集」卷二所収、以下「公廨碑」と略す)の中に見られる。他の関連の記録も合わせて復元した系譜の内容は表3に整理した通りであるが、それによると都万戸の地位を占めたのは、前記のオールクチ(ジャライル族)の系統のものであり、初代の副都万戸の地位を占めたのは、フーシン Hügüč 族に属するターチャル Tačar の系統のものである。

後者のターチャルの系統の伝記は、『元史』卷一九、博爾忽伝に付す搭察兒伝や李朮魯拙撰「忽神公神道碑銘」(胡聘之撰『山右石刻叢編』卷三十七所収、以下「忽神碑」と略す)などにある。それらによると、ターチャルの息子ベルグテイがやはり、父の職をついで、一二五二年「四万戸蒙古漢軍」を統べた⁽⁵⁾とある。この軍団名には「漢軍」という語句が付されており、オールクチの「蒙古軍四万戸」とは意味が異なるが、後節で明らかとなるように、同一の軍団であり、河南淮北蒙古軍の前身である。従って、河南淮北蒙古軍が生まれた事情を明らかにするため

(フーンシ族)

表 3 河南准北蒙古軍司令官の采譜

① 塔察兒 (T'a-i-š'a-rī <*Ta'acār)

(1231) — 1238)

火兒赤 (Qorči), 行省兵馬都元帥

② 別里虎轄 (Pie-li-yu-tai <Belgitei)

(1252) — 1258)

火兒赤, 行省兵馬都元帥

③ 密里察兒 (Miai-li-i-š'a-rī <*Miričar)

(1262) — 1267)

河南統軍使

保甲・丁壯・射生軍タルカチ

蒙古軍万戸

④ 宋都台 (Soŋ-tu-t'ai <*Sondutai)

(1270) — 1276)

蒙古軍万戸

(隆興出征) 都元帥兼江東西都督

⑤ 阿魯灰 (A-lu-huai <*Alquī)

(1276) — 1281)

江西道都元帥

⑥ 別里閣不花 (Pie-li-ko-pu-hua <*Berke Buga)

(1282) — 1314)

江西道都元帥

蒙古軍万戸, 河南准北蒙古軍都万戸府副都万戸

亦乞烈歹 (Jai-k'iei-lie-tai <*Ikiretei)

⑦ 昔里別吉 (Siei-li-pie-k'iar <*Siri Begi)

(1315) —

副都万戸

○がこみの数字は各系統の長の世襲順位
年数は官位在職期間

塔察兒の采譜について, 胡聘之撰『許亢慎氏

世系』(『山右石刻叢編』卷37所収) が詳しい。

八撒兒 (Pa-sa-rī <*Qasar)

万戸

(シヤラノル族)

- ① 忒木台 (T'a—mu—tai <*Tentitei
(1231—125?)
都行省
- ② 奥鲁赤 (Au—lu—t'ia <*Auruyci
(1268—1299)
蒙古軍万户
行湖北山南道宣慰使兼領蒙古軍
荆湖等處行樞密院副使
湖広行省平章政事
江西行省平章政事
同知湖広行省樞密院事
江西行省平章政事
- ③ 脱桓不花 (T'uo—huon—pu—hua <*Toyon Baga)
(1286—1310)
湖広行省平章政事
都万户
- ④ 普答剌吉 (P'u—ta—la—kier <*Butaragi)
(?—1328)
都万户
- ⑤ 察罕帖穆爾 (T's'a—han—t'ie—mu—ri <*Čajan Temür
都万户

には、このベルグテイの父、ターチャルの軍事活動の履歴も調べる必要がある。

(2) ターチャルの軍団

まず、順序は逆になるが、ターチャルの軍事活動の履歴から調べてみたい。『元史』卷一一九の列伝の記載によれば、彼の伯祖はチンギス・ハンの四大勲臣の一人、右翼副万户長のボロフル Borogul Borogul で、彼は若くして宿衛に入り、弓箭士に任じられ、チンギス・ハンの身边を守り、ついで、トゥルイの摂政時代（一二二七—一二二九）に彼は一時期、燕京で耶律楚材とともに治安維持に当った。この時点までは彼は万户隊といった巨大軍団はもとより、一族伝来の千戸隊を保有したという記録もない。従って、河南淮北蒙古軍に関わる軍団が生まれたとすれば、これより後のことである。

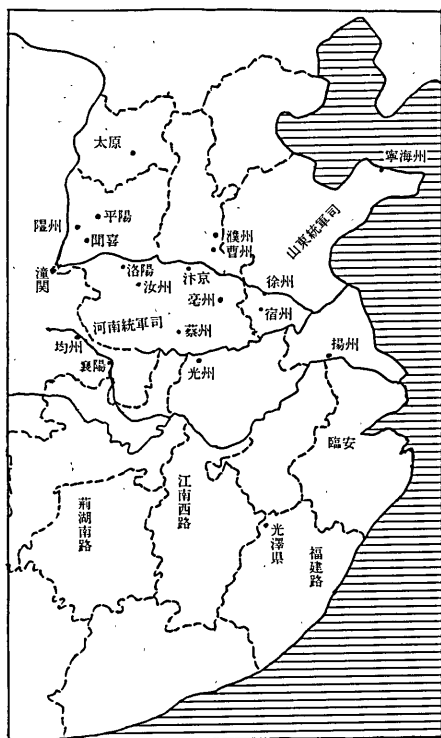
ウゲテイ・ハンは治世の二年目（一二三〇年）より河南方面になお余喘を保つ金朝を征服する作戦行動を起し、末弟トゥルイを陝西、南宋領を経て河南に侵入させ、自らは山西を南下し、河南に到り、一二三二（壬辰）年、汴京の攻撃に入った。『聖武親征録』に、この時、金軍と戦った四人の將軍の名が見えるが、そのうちの二人はターチャルとテムテイである。すなわち、ターチャルはテムテイとともに金朝征服軍の將軍として姿をあらわしたのである。これに関連した記事が『元史』卷一一九、搭察兒伝に次のように見える。

太宗伐金、搭察兒從師、授行省兵馬都元帥、分宿衛與諸王軍士、俾統之。（中略）甲午、滅金、遂留鎮撫中原、分兵屯大河之上、以遏宋兵。

これによると、ターチャルは、この金朝征服戦に際して、「行省兵馬都元帥」という軍司令官の職を与えられ、同

時に、宿衛、諸王所屬の兵士を分け与えられて、それらをその配下においたことが知られる。又、ターチャルは金朝征服完了後もモンゴリアへ帰還することなく、彼の軍は中原と黄河線各地の防衛駐屯軍と化したのであった。ターチャルにはこれ以後に、新しい軍司令官の地位の任命も兵員の分与も伝えられていないから、この時の軍団こそ、河南淮北蒙古軍に連らなるものであったと確認できる。

この時、ターチャルに分け与えられた兵員の規模はどの程度であったか正確なところは不明である。ただ、推



河南淮北蒙古軍都万戸府考 松田

定は可能である。徴集の対象となった衛士、諸王所屬の兵員と言え、チンギス・ハン時代に創設され、ウゲデイ・ハンに継承された宿衛 (Keles) 部隊やチンギス・ハンの子供たち (右翼の諸王) や弟たち (左翼の諸王) に所屬する各千戸隊の兵員がまず想定される。しかし、諸王所屬の兵員に含まれるのは、これら左右両翼にチンギス・ハンが分封した諸王たちの兵員二八、〇〇〇人のみならず、分封されずにチンギス・ハンの手元に残った兵員一〇一、〇〇〇人もま

た含まれていたと考えなければならぬ。なぜなら、それらの兵員は、チンギス・ハンの死後、末子のトゥルイに継承され、ウゲデイ・ハンが即位した後も、諸王であるトゥルイの下に所屬していたからである。⁽⁸⁾したがって、ターチャル軍の兵員徴集の対象となつたのは、チンギス・ハン時代以来の、宿衛も含む全軍一二九、〇〇〇人であつたと見なければならぬ。

これらの兵員を対象として、どのようにして兵員の選抜が為されたのか。これについては、ターチャル軍が編成されたのと同じころのこととして、『元史』卷九八、兵志一に次のような記事がある。

太宗元年十一月、詔兄弟諸王諸子并衆官人等所屬去處簽軍事理、有妄分彼此者、達魯花赤并官員皆罪之。每一牌子簽軍一名、限年二十以上、三十以下者充、仍定立千戶、百戶、牌子頭。

この記事はターチャルの兵員選抜の対象となつたモンゴル軍とは直接関わりのない、グルガチの配備された占領地域で、漢文の命令が出される地域、すなわち漢地を対象とした兵員選抜の命令である。おそらく、金朝征服戦開始に当り、漢地のすでに服屬した地区に形成されていた各諸王等の領地に対しても兵員徴集が行われたのであろう。この中に、当時の兵員徴集方法が示されている。全領主の配下において、一〇戸（一牌子）につき一名、二〇歳から三〇歳の者を選抜し、選抜した兵員を一〇進法的に組織している。こういった兵員選抜の例としては、後に憲宗ムンフ・ハンの時代に全モンゴルの兵員一〇人から二人が選抜され、新軍編成が為されている。⁽⁹⁾ターチャルの新軍編成にあたっては、恐らく、モンゴリアの全軍の一〇人隊ごとに一名あるいは二名、特に二〇歳以上三〇歳以下というような力ある、外国遠征に耐えうる者が選抜されたのであろう。すなわち、一〇名につき、一

二名として、ターチャル軍の規模は計算上は、約一・三万〜二・六万となる。しかし、全軍兵員数が一二九〇〇〇と言っても千戸隊が二九あるということであって、必ずしも千戸隊が千人の兵員規模を満たしていたわけではないから、ターチャル軍の規模は、仮に一〇人に一〜二名選抜されたとしても、一〜二万程度であったと考えられる。

(3) ターチャルの軍団の駐屯軍化

金朝平定後、ターチャル軍は駐屯軍化したことは前述の通りであるが、このことについて、「忽神碑」には以下のような記録がある。

甲午春正月、金亡。元帥奏、金人既滅、宋或迫我、何以隄禦。請亘大河南北、自曹濮、西抵秦隴、分兵駐守、鎮中原、遏宋寇。制允。

この記事から、ターチャル軍の駐屯守備範囲が判明する。黄河線上を東は曹州、濮州から西は秦隴地方に至るまでの範囲である。ただ、秦隴は陝西省方面を示すと理解し得ても、具体的にどこまでか確定し得ない憾みがある。しかし、この軍隊の征服担当区域は柴緝熙撰「遷修洞霞觀記」(胡聘之撰「山右石刻叢編」卷三四所収)に、「行省兵馬都元帥塔察兒忽神公平汴而西、大河東」とあるように、汴以西、黄河以東の地域であった。また、後に設立される、この軍団と関わりある河南統軍司の管轄範囲は、亳州から均州までであり、征服範囲と東西の幅がほぼ一致している。従って、ターチャル軍の守備範囲の西端もこれと一致していたと見なし、潼関あたりまでと考えてよからう。

表 4 チンギス・ハーン没後の辺境派遣軍

	駐屯軍団名	派遣年	司令官名	軍団兵員	備考
(1)	イラン「アゼルバイジャン軍政府」	1228	Čormayun Qorci	選抜兵3万又は4万	Tamā, 探馬 〔元朝秘史〕12〕
(2)	「ヒンドクスタン・カシミール鎮守府」軍	1229	Dair, Ojutur, Möngetti	2万	Tamā
(3)	「漢地駐屯軍」	1230	Ta'acār Qorci, Temttei	選抜兵1~3万(推定)	探馬(推定)
(4)	「高麗駐屯軍」	1231	Sartaq Qorci		探馬 〔元朝秘史〕12〕
(5)	「ロシア駐屯軍」	1235	Subetei	選抜兵5万+7万	探馬赤 〔元朝秘史〕12〕

(1)については、志茂順敏「Il Khān国成立以後の「Atherbaijān軍政府」起源の軍隊について——Chāzān Khānの即位時前後にみられるIl Khān国におけるモンゴル諸勢力の消長——」『アジア・アフリカ言語文化研究』19, 1980, (pp. 15—48) pp.17—18。(2)については、同「Il—Khān国史料に見られるQarā—unāsについて」『アジア文化史論叢』3, 流沙海西奨学会, 1979, (pp.3—62), pp.38—44。(4)については、W. E. Henthorn Korea, *The Mongol Invasion, Leiden*, 1963, p.81。(5)については、E. D. フォリッパス, 岡田英弘訳「モンゴル史——チンギス・ハーンとその後継者たち——」, 学生社, 1976, p.91による。(5)はすべてが駐屯したわけではない。〔元朝秘史〕12〕

ところで、ターチャル軍の本拠地はどこに置かれたのであろうか。これについては、前出の「遷修洞霞觀記」のターチャルの征服活動を述べた記事に続けて、次のような記事がある。

分置營幕。聞喜東鎮寔燕秦衝要。去鎮僅五里南山下、因家焉。大築周垣。廣尋崇倍。樓其四隅、中堂壯麗、戟門外引涑流以爲限。其威武四徹、過者凜然。

これにより、ターチャルの本拠が聞喜（平陽西南）の東鎮近くの南山のふもとに設けられたことが知られる。その本拠の周囲の垣の幅は一尋（約二・四米）、高さはその倍、周囲に涑水の流れを引いて堀をめぐらしたという記述から見ると、この本拠は、広さは不明だが、外観は要塞であったといえよう。

ターチャルはこのように聞喜東鎮に本拠を構え、占領した黄河線の一帯に、軍団の營幕を分け置いたのである。この駐屯軍化の政策は、前掲の「忽神碑」によれば、あたかもターチャル自身の建言で、はじめて具体化した政策のごとくであるが、果して、それはすべてが事実であったのであろうか。

というのは、当時、すなわち、チンギス・ハンの死後、帝国の辺境に派遣された軍団はそれぞれの征服担当地の征服が一段落すると、当然のことながらそのままその辺境に駐屯しているか、もしくは、軍の帰還に当り、軍の一部を駐屯軍として残している。表4に整理したごとくである。これら辺境へ派遣された軍団の兵員徵集方法は知られる限り前記と同じ方法で行われており、イラン、カシミール、中国、高麗へと順次、計画的に派遣が実行にうつされている。このようなモンゴル帝国全体の辺境遠征軍派遣と駐屯軍化の状況を見るとターチャル軍が駐屯軍化したのは、ターチャルが金朝征服後の南宋との戦略を考えて立案したというような地方的なものではな

く、全モンゴル帝国の辺境軍事政策の一環として、モンゴル帝国の中樞で立案されたものと考えるべきであろう。ターチヤルに役割があったとすれば駐屯地の選定程度のことであつたらう。

(4) テムテイの軍団と駐屯軍化

次にジャライル族のテムテイの軍団の来歴を調べて見よう。テムテイの父は朔魯罕^{チョールハン} Corgan—Jorgan <Ca-urgan—Jaurgan といひ、「扎刺爾碑」によれば、チョールハンの死後、テムテイは父を嗣いで、部族をひきいたといふ。『元朝秘史』に見えるチンギス・ハンの八十八人の千戸長のうち、第四十五番目に列せられる余嗜罕^ヨ Yorgha がこの朔魯罕に当ることは夙に那珂通世氏の指摘するところである。村上正二氏はこの那珂説にもとづき、さらに『元史』卷一一九奥魯赤伝によつて、その系譜を復元し、おそらく、「扎刺爾碑」にもよられてテムテイを千戸長とされている。正しい指摘と考えられる。従つて、テムテイが率いた軍団として、まず、父チョールハン以来のジャライル族の千戸隊が考えられる。

また『元史』列伝は、彼の配下の軍団について、次のようにのべている。

特命行省事、領兀魯^{カルト}、忙兀^{マング}、亦怯烈^{イキレス}、弘吉刺^{ホシキチ}、札刺兒五部軍、平河南。

河南平定すなわち金朝征服戦において、テムテイはウルト、マングト、イキレス、ホンギラト、ジャライルの五部族軍をひきいたことが知られる。^(補)しかしながら、管見のかぎりでは、金朝平定後において、テムテイと五部族の軍との関係を示す記録はない。この時の五部族の指揮は「特に命じられ」てのことであつたと考えざるを得ない。以上のことから、テムテイから子のオールクチへ伝えられた軍隊として可能性が強いのは前述のチョール

ハン以来のジャライル族の千戸隊だけということになる。

「扎刺爾碑」によれば、憲宗モンフ・ハンの時代に、テムテイはただ一度、子のオルクチとともに、四川遠征につき従った。その時、并（太原）、晋（平陽）、懷、洛（洛陽）の人々はテムテイが、（みだりに？）人を殺さなかつたことを懐しんで祠を立てたといひ、また、『元史』卷一三一、奥魯赤伝によれば、金朝征服の記事につづけて、テムテイが兵をかつて太原、平陽、河南に駐留させたことがあり、土地の人々が、そのことを徳として、祠を建てたといふ⁽¹⁴⁾。両方の記述から、テムテイもターチャルと同様、金朝征服後、ターチャルが本拠をおいた聞喜（平陽地区内）と一部重なる形で、彼の配下と駐留していたものと考えられる。

(5) 漢軍の編入

この軍団の組織は表1が示すように、四つの万戸隊があり、さらに「蒙古軍都万戸府」と呼ばれた時期においても、府官が四員あつたとされる⁽¹⁵⁾。さらにそれ以前にも諸史料に四万戸奥魯赤、四万戸（扎刺爾碑）、蒙古軍四万戸（『元史』卷一三一、奥魯赤伝）、四万戸蒙古漢軍（『元史』卷一一九、搭察兒伝）、四万戸蒙古軍馬并諸翼漢軍（忽神碑）および蒙古四万戸府（『元史』卷一三一、哈刺縛伝）とあり、この軍団は知られる限り一貫して四万戸隊で構成されていたのである。

ところで、右の四万戸の組織についての記録のうち最も早いものは、「忽神碑」に見える「四万戸蒙古軍馬并諸翼漢軍」であつて、一二五二（壬子）年の記録であるが、すでに「諸翼漢軍」という旧金朝領の住民から選抜された兵員が付属していることが見られる。金朝征服戦に際して、漢人兵員が徵募され、指揮下に組み入れられるこ

ともあつたであろうが、前述した限りでは、ターチャルの兵員もテムテイの兵員もいずれもモンゴル兵の要素のみしか見ることはできなかつた。^(補2)これらの漢軍がいつどのようにして四万戸の組織に付属したのか。又、付属したとすれば、それは四万戸の組織の中でどれほどの規模をしめたのだろうか。

規模については、表1から関連の情報が得られる。表1の八撤兒^{ハチセツ}Qasarと和尚^{ホシヤン}Qoshaがひきいる二つの万戸隊には、合計十六の千戸隊が含まれているが、これらの万戸隊にはまた合計十四人のガルガチが配置されており、他の二つの万戸隊にはガルガチが配置されていないのと際立つた対照を為している。ガルガチは本来漢人などの定住地域の被征服民の監視のために配置されるものであるから、ガルガチが監視した十四の千戸隊はそのような被征服民で編成されていたものと考えられる。

ところで、この軍団に属した千戸隊の一例として、漢人千戸隊長武展がひきいる千戸隊の例が、蘇天爵撰『滋溪文稿』卷十五「武略將軍河南淮北蒙古都萬戸府千戸武君墓碣銘」(以下「武君墓碣銘」と略す)に見られる。恐らく、上記の十四個の被征服民で編成された千戸隊はこのような漢人千戸隊長に率いられたものであつたのだろう。四万戸の組織が、遅くとも、前述の一二五二年以降、この軍団の不変の組織であつたことと右のガルガチ配備の状況より見て、四万戸のうちの二万戸隊大部分の千戸隊は初期より被征服民、すなわち漢人の兵員で編成されていたものと見なされる。

では、漢人兵員はいつ組織に編入されたのであろうか。「元史」卷一一九搭察兒伝では、ベルグテイが父ターチャルを継いでひきいた軍団名を簡略に、「四萬戸蒙古漢軍」と記している。このような表記をされるモンゴル兵と

漢人兵の混成部隊の例としては、ケレイト族の明安答児が金朝平定後にひきいた「蒙古漢軍万户」隊（『元史』卷一二二）、金朝平定後の一二四三年、張奴婢がひきいて均州を守った「蒙古漢軍」万户隊（『元史』卷一五一張榮伝）、キプチャク族の苦徹拔都児が一二六二年に率いた「蔡州蒙古漢軍萬戸」隊（『元史』卷一二三）、一二九九年、江南の温州、處州に駐屯した「宿州蒙古漢軍万户」隊（『元典章』卷三四、兵部一、軍糧）などがある。これらの事例を見て気づくのは、早くは、金朝平定後に新編成されたもの及び、駐屯地や本拠地に河南一帯の地名が見えることである。

南宋平定後、元朝はモンゴル人、漢人兵および南宋降兵の新附軍を混じえて三十七翼の駐屯体制を作ったことはすでに述べたところであるが、遡って、金朝平定後においては、モンゴル人と漢人兵を混じえて新軍編成を行い、河南駐屯体制を作ったのではなからうか。『元史』卷一五二、王珍伝には、次のような記載がある。

庚子、朝廷議、分蒙古漢軍、戍河南。以珍戍睢州。

これによると、一二四〇年（庚子）に、「蒙古漢軍」を分けて、河南を守らせることが、モンゴル帝国の中枢で議され、実施に移されていることがわかる。すなわち、金朝征服後、「蒙古漢軍万户」隊は河南に組織的に配備されたと考えられるのである。¹⁶⁾このような状況よりみて、ターチャルやテムテイなどのモンゴル人で編成された軍団は、この時、漢人兵員を編入して四万户の組織になったものと考えられる。

前述した、この軍団の漢人千戸長武展は、「武君墓碣銘」によると、「武氏本隰川人、徙家汝州梁縣、（中略）、今成滑州白馬」とあり、隰州から汝州へ居を移し、後に滑州の守備についている。汝州への転居も恐らく守備のため

めであろう。隰州はテムテイ・ターチャル軍の河北の本拠のあった平陽の西北にある。又、汝州は、後にこの軍団の司令部が置かれた洛陽の南にあり、この軍団の守備駐屯していた地として選ばれても不合理ではないところである。彼のような太原・平陽方面の漢人が選抜されて、四万戸の組織に入り、河南の守備についていたものと考えられる。

2 その活動

(1) 南宋平定前

金朝征服の翌年、ターチャルは、南宋との国境線であった淮水流域へ出軍し、一二三六年には、光州・息州の地の占領作戦に参加、同年、息州やその他の民三、〇〇〇戸を与えられた後、一二三八年、寿州の戦いで死去した。⁽¹⁷⁾彼の後をついだベルグテイは、一二五二年、四万戸蒙古漢軍をひきいることとなり、淮水・漢水方面作戦に参加し、兩淮地方の辺境を平定のものち、一二五八年、漢水の要衝、襄陽・樊城地方の戦いで死去している。⁽¹⁸⁾

フビライ時代に入り、一二六二年十二月になり南宋前線に、河南統軍司と山東統軍司という二つの軍事司令部が設けられ、河南統軍司には均州から亳州まで、また山東統軍司には、宿州から寧海州までのすべての万戸隊長がその指揮下に入った。そのうち河南統軍司の長に任じられたのは、「忽神碑」によれば、ベルグテイの子、密里密而・Miricar⁽¹⁹⁾である。彼は、一二六四年には、河南の屯田民により編成された、「保甲・丁壯・射生軍」のダルガチにも任じられた。⁽²⁰⁾この保甲・丁壯・射生軍はその規模三、四〇〇人、南宋前線の州郡を駐屯守備するものであ

った。従つて、この時期、ミリチャルは、河南における総司令官の地位を占めていたと言える。このミリチャルは、一二六七年、やはり、襄陽・樊城攻撃に参加して死去した⁽²¹⁾。

以上の如く、ターチャルやその子孫たちはモンゴルの対南宋作戦に常に参加し、活動していたことが知られるのであるが、一方のテムテイ及びその子オールクチについては、オールクチが四万戸蒙古軍の長に拔擢された年の前年一二六八年に襄陽攻撃に参加するまで、ただ一度、前記の憲宗ムンフ・ハンの四川遠征に親子で参加した活動が知られるのみであつて、前線防衛に一度も出軍した記録はない⁽²²⁾。

(2) 南宋平定と河北への帰還

オールクチは、一二六八年、「蒙古軍万戸」の地位に任じられ、翌年、父職をついで「四万戸蒙古軍」を領することになったといわれる⁽²³⁾。これまで、四万戸全体の長に任じられたことが確認されるのは、ターチャルの子のベルグテイのみであり、河南方面の軍事活動に参加していたのもターチャルの系統のもののみであつた。しかし、これ以後、四万戸全体の長はオールクチおよびその子孫にうけつがれて行くことになる。すなわち、この一二六九年をさかいにして、四万戸全体の司令官の系統がターチャル系からテムテイ系へ転換したのである。

一二七四年、元朝は南宋征服戦に突入した。この戦いでミリチャルの弟ソンドウタイ *Sondutai* は、荊湖北路、南路、江南西路以南の征服に参加、特に江南西路全域の征服は彼の指揮下で行われた⁽²⁴⁾。後、彼の征服地が江西行省となり、ミリチャルの二子アルフイ *Alquï* とベルフ・ブハ *Berke Buga* 兄弟は、江西道都元帥の地位をうけつ⁽²⁵⁾いた。一方、オールクチは南宋首都攻略に参加、南方へ逃亡した宋室残存勢力の追跡に加わつた後、湖広から江

西方面の軍政・民政の高官を歴任している。⁽²⁶⁾

南宋平定作戦が終了した後のこの軍団の兵員の配置について、『元史』卷九九、兵志二に次のような記事がある。

(至元十五年十一月) 諸蒙古軍士散處南北及還各輿畜者、亦皆收聚。令四萬戸所領之衆屯河北、阿朮二萬戸屯

河南、以備調遣、餘丁定其版籍、編入行伍、俾各有所屬、遇征伐則遣之。

右記事の文意はモンゴル兵で各地に散らばっているもの、本拠の營地オイグに還っているものをすべて集めさせ、そのうち、四万戸に属するものは河北に、阿朮の二万戸に属するものは河南に駐屯させ、その他のものは、別に版籍に登録させ、それぞれ有事に備えさせたということである。これは南宋平定作戦後の軍隊の配備状況の整理をもぎとして出された命令であるが、ここで注目すべきは、モンゴル兵の整理に当り、その第一に、「四万戸」という組織があげられていることである。「四万戸」のあとに見える阿朮とは南宋遠征の総司令官バヤンの副官の一人で、遠征前には、征南都元帥として、一二六二年には、宿州を復立し、一二六五年には宿州の北の徐州から西北一帯で屯田した人物である。⁽²⁷⁾ その屯田活動は、山東統軍司の管轄地域に入る。したがって、この軍団と対照的に出現する、河北へ帰還を命じられた「四万戸」とは、その西隣のオールクチが率いる「四万戸蒙古軍」であると見てまちがいない。蕭啓慶氏は四万戸を山東河北蒙古軍の前身とされるが、それが当時四万戸と呼ばれた根拠はない。^(補3)

このように断定した時、前掲記事において「四万戸」がその筆頭に置かれていることからオールクチ率いるところの「四万戸蒙古軍」が、南宋作戦に参加した多くのモンゴル軍の中にあっても最重要の軍団であったことが推定される。このような重要な位置を占める「四万戸蒙古軍」は、散処していた各地より、この一二七八(至元十

五)年、河北へ帰還して行つたのである。

各地に散処していたというのは、右記事の前文にある、次のような江南平定後の状況のことである。

定軍民異屬之制及蒙古軍屯戍之地。先是、以李璫叛、分軍民爲二、而異其屬、後因平江南、軍官始兼民職、

遂因之。凡以千戶守一郡、則率其麾下從之、百戶亦然、不便。至是、令軍民各異屬、如初制。

つまり、李璫の反乱後に、軍政・民政を二分していたのが、江南平定時に、軍官が占領地の民官を兼任することとなり、例えば千戸長が一郡の民官となると、その配下の軍もこれに従い、又、百戸の場合も同じであつたといふのである。

前掲したこの軍団の漢人千戸の武展は、江南平定の時、恐らくオールクチの宋室残存勢力追跡行の際平定したものであると思われる、福建路の奥地、邵武軍光澤県のグルガチに就任しており、現地で「漢軍千戸」から「管軍千戸」に昇進している。⁽²⁸⁾ すなわち、グルガチとして光澤県の民政を監察するとともに、自己の千戸隊を率いて駐屯していたのである。旧南宋領各地に、侵入したモンゴル軍の軍人がグルガチに就任した例は『元史』に頻見する。⁽²⁹⁾ それらの軍人は、それぞれの軍団を率いて、その地に駐屯したのである。一二七八年、こういった任にあつた四万戸の各モンゴル軍兵員等は河北へ帰還したのである。

(3) 新根拠地の設置と軍団の配置

河北に帰還した四万戸の長官、オールクチは、新しい根拠地の建設を行つた。「公廩碑」に次のように記されている。

奧魯赤統蒙古軍四萬戸、佐帝平宋。開闢洛陽縣龍門山之南、伊水之東、以治軍政。

新しい根拠地に選ばれたのは、洛陽の龍門山の南、伊水の東側、すなわち、オールクチの父テムテイが金朝征服後に駐屯した場所の一つにおかれたのである。ただ、この設置の時期は南宋平定後とあるのみで、正確なところは不明である。

オールクチの子トゴン・ブハ Toyon Buga が父をついで万戸隊長になったのは一二八六年のことであるが、「公廩碑」によると、「脱完不花始構治宇、以肅官寮。」とあり、彼の代になって、司令本部や官衙が龍門山の南の本拠に建設された。そして、トゴン・ブハの孫、チャガン・テムル Cayan Temür は、副都万戸のフーシン族のシリ・ベギ Sini Begi と協力、手狭になり古くなった旧本拠地を一新することになったという。その結果、以前の広さ一〇畝（約五、七〇〇平米）を二倍とし、四十棟にのぼる各種庁舎が建設された。⁽³¹⁾

南宋を平定した後、オールクチが龍門山の南に本拠地を開いたのちの四万戸蒙古軍の配置はどのようになっていたのであろう。この点については詳しい記録はない。ただ、『元史』卷九九、兵志二、鎮戍の最後、一三二七（泰定四）年十二月のこととして、

不答刺吉所管四萬戸蒙古軍内、三萬戸在黄河之南、河南省之西、一萬戸在河南省之南。

とある。ここに見える不答刺吉 Butaragi とは一三二八年まで、すなわち、この記事の翌年に、いわゆる天暦の内乱で、彼が死去するまで河南淮北蒙古軍の都万戸を占めた人物である。従って、右の記事から、一三二七年当時のこの軍団の配置を知ることができる。すなわち、三万戸が黄河の南、河南省の西に、一万戸が河南省南部に駐

屯していたのである。黄河の南、河南省の西といえ、この軍団の司令部が位置する洛陽龍門山を思いおこさせる。恐らく、三万戸は龍門山方面にあるということをも右記事は示しているのである。河南省南部の一万戸の位置については不明である。

ところで、右記事からすれば、三万戸が龍門山に集中したかの観があるが、実際は武展の千戸隊の例のようにその周辺に広く展開していたのであろう。というのは黄河の北の平陽聞喜東鎮のターチャル系の根拠地も廃せられたわけではなく、存続した事実があるからである。

東鎮の南山のふもとに建築されたターチャルの居宅は、ターチャルの時代にすでに、宅相が悪いといっているので捨てられており、その後、その居宅は「洞霞觀」という道觀に改築され、一二八一年に完成している。⁽³³⁾ターチャル自身は東鎮近くに本拠をうつし、彼の子孫たちもその地に本拠を継続して置いていた。ターチャルの五代の孫、万戸隊長ハサルの事蹟を記す、聞喜東鎮にある一三三七年に建てられた張敏撰「昭勇大將軍萬戸八撒兒徳政之碑」(胡聘之撰「山右石刻叢編」卷三四所収)に次のような記事がある。

故公所統軍民有于詞訟、與決無滯、皆稱無所阿枉。及調遣更卒、常歲守衛、皆感有所平均、(中略)於畜牧也、則地限芻麥、無踐人田之弊。而又移建廨宇、雄敞爽閎。

これによるとハサルは、支配下の軍民に対し公正な裁判を行い、軍役を平等にし、牧畜においては農田を荒すこととなく、さらには立派な庁舎を建てたという。記事の真偽は測りかねるが、この碑文がたてられた。一三三七(丁丑)年のころ、ハサルが少なくとも聞喜東鎮で、軍民を支配し、各地への鎮戍の軍役へ兵員を派遣しつつ、牧畜

を営む生活を送りつづけていたことはわかる。このハサルは表1に見える万戸隊長ハサルであることは言うまでもない。以上のことより見て、オールクチの龍門山の本拠地開設後、蒙古軍四万戸のうちの三万戸は、龍門山や聞喜県東鎮方面を中心として展開し、一万戸が河南南部に配置されていたと見ておきたい。

(4) 外地の遠征と兵員の疲弊

南宋征服が完了し、河北の根拠地に復したこの軍団は、休むことなく遠征にしばしば動員されている。たとえば、江西での軍事活動へのアルフイ、ベルフ・ブハの派遣(二二八一—二二八二)⁽³⁴⁾、トゴン太子の交趾遠征へのオールクチの参加(二二八七—二二八八)⁽³⁵⁾、東モンゴリアのナヤンの反乱鎮圧のためのトゴン・ブハの出征(二二八七)⁽³⁶⁾、ベルフ・ブハの湖広駐屯(二二九一)⁽³⁷⁾、西北モンゴリア辺境防衛軍団建て直しのためのハイシャンの出鎮の際の同行(二二九六—二三〇五)⁽³⁸⁾、甘肅辺境での駐屯(十四世紀はじめ)⁽³⁹⁾、そして天暦の内乱の際大都側に付しての紫荆関守備(二二二八)⁽⁴⁰⁾など多々ある。

これらのたび重なる遠隔地への戦役以外にも、江南一帯での駐屯の任もあった。これらの出征の費は全て各兵士の家族およびその駆口たちの生産に頼るものであったから、彼らの窮乏化も免れなかった。このことについて『元史』卷一三四、和尚伝に、一三〇三(大徳七)年のこととして、次のように記している。

上疏言、蒙古軍在山东、河南者、往戍甘肅、跋涉萬里、裝囊鞍馬之資、皆其自辦、每行必鬻田產、甚則賣妻子。戍者未歸、代者當發、前後相仍、困苦日甚。今邊陲無事、而殫兵力、誠爲非計、請以近甘肅之兵戍之。而山東、河南前戍者、官爲出錢、贖其田產妻子、庶使少有糲也。詔從之。

甘肅辺外の駐屯に派遣される山東、河南の両蒙古軍が出征義務履行のために極めて貧困化している状況が描き出されている。妻子、田産を売り、出征の費を捻出しているのである。又、同時期、出征の費を提供すべき、駆口たちの逃亡もさかんに見られた。『元典章』卷三十四、兵部二、軍駟の条に、一三〇一（大徳五年）——一三〇八年（至大元年）にまたがる案件があり、その冒頭に次のような一文が見られる。

〔拘刷在逃軍駟〕中書省據樞密院呈、蒙古都萬戸府呈、照得蒙古漢軍分戍江南、全籍各家駟丁、供給一切軍需、今往々逃匿寺觀、爲道爲僧、或於局院傭工、或爲客旅負販、縱有敗獲、鼓衆奪去。

この案件を提出したものは、按的忽兒都哈と脱完不花なる人物で、前者は不明だが、後者はオールクチの子トゴン・ブハで、それを呈文として樞密院に提出した蒙古都万戸府とは、河南淮北蒙古軍都万戸府の前身の名称と一致する。ただし、山東河北蒙古軍都万戸府の前身も、一二八四——一三〇三年の間、全く同名で呼ばれ、両者は単一の組織になっていたとも考えられるから、あるいは、按的忽兒都哈は山東軍団の長であったのかも知れない。いずれにせよ河南のモンゴル軍団は前記の甘肅方面への鎮戍の交代任務の他に、江南においても同様の任務を義務づけられていたこと、それらの軍役の経済的負担を担った駆口たちの逃亡が、この時期顕著であったことを知ることができる。こういうことも兵員の経済基盤をくずして行ったことであろう。

おわりに

河南淮北蒙古軍は、モンゴル帝国の金朝征服戦において出現、征服後は旧金朝領の支配を確固とすべく河北、

とくに山西の平陽、太原方面などに駐屯し、漢人選抜兵とともに四万戸の組織を形成し、南宋前線の河南一帯に守備部隊を置いて辺境防衛の一翼を担った。宋朝征服戦において、又、その征服後も江南や、甘肅への駐屯部隊の派遣はもとより多くの遠隔の地への軍事活動に従事した元朝最重要の軍団として機能したのである。

ところで、この軍団は「探馬赤」軍団という種類の軍団として分類されている。⁽⁴²⁾それはこの軍団の司令官のうち、ベルグテイ、オールクチ、トゴン・ブハの三人がそれぞれ、探馬赤官人、探馬赤、探馬赤万戸として諸記録にあらわれていることから推定されるものであるが、その編成の方法や時期からも確かめられる。

「探馬赤」の解釈については諸説あるが、早くは、『元朝秘史』に見える「鎮戍軍」という訳語と『元史』に見える「諸部族」という説にもとづき、那珂通世氏が「探馬赤は鎮戍の兵で、その兵に諸部族を用いたのである」という主旨の折衷した説を出された。⁽⁴³⁾その後、西方史料を博搜して、海老沢哲雄氏が、ラシードの『集史』に見える「Tama軍は『元朝秘史』やその他史料の「探馬」「探馬赤」「探馬臣」に当ることを指摘し、『集史』の中でも鎮戍軍の意味で記されていることを指摘された。⁽⁴⁴⁾楊志玖氏はさらに、『集史』部族表スニト部族考に見える「Tama軍の説明、すなわち、

「Tama軍というのは諸軍隊に割当てをし、千人隊、百人隊から選抜し、ある地域に派遣し、そこに駐屯させるものである。」

という記事にもとづき、探馬赤軍はモンゴルの諸部族の千戸隊、百戸隊から選抜した辺境駐屯軍であることを確認したのである。⁽⁴⁵⁾すなわち那珂説の正しさが、はからずも立証されたのである。右の記事には十人隊のことは記

されてはいないが、割当てて行けば、最終的には十人隊からの選抜が基本になるであろう。この方法はモンゴル帝国の新軍編成の方法として常に取られるものであることは本論で述べたことから明らかである。

河南淮北蒙古軍の前身のうちターチャルの軍団も又、このような選抜法で、宿衛、諸王所屬の兵員の、すなわち全モンゴル軍団の兵員から選抜されて、辺境に派遣されたという点で、右のスニト部族考の記述と一致している。

ウゲデイ・ハンは、チンギス・ハンを継いで、為しとげた功績として、「探馬臣」を各方面の諸城の民のところにおいたことをあげている。⁽⁴⁶⁾表4のチンギス・ハン没後に展開した一連の「探馬赤」軍団の辺境派遣は、チンギス・ハンによる宿衛制度、千戸制度整備につぐべき国家制度上の一大業績であったのである。ターチャルの軍団の創設はこのウゲデイ・ハンによって為された辺境派遣軍であることはいうまでもなく、編成の時期からもターチャル軍団がウゲデイ・ハンの記念すべき業績の一つに数えられる探馬赤軍団の一つであったのである。

註

- (1) 村上正二「遼・金・元」(和田清編『支那官制発達史』 London, 1978, p. 55. 中央大學出版部、一九四二)、三一八—三三〇。
- (2) 『元史』卷九十九、兵志二、鎮戍、至元二十二年条。
- (3) Chi-ching Hsiao, *The Military Establishment of the Yuan Dynasty*, Harvard Univ. Press, Cambridge and
- (4) 『元史』卷一一九、奥魯赤伝、「至元五年、攻襄陽、授金符、蒙古軍萬戸。明年賜虎符、襲父職、領蒙古軍四萬戸」。
- (5) 『元史』卷一一九、博爾忽伝に付す搭察兒伝、「子別里

虎解嗣爲火兒赤。憲宗卽位、歲壬子、襲父職、總管四萬戶蒙古漢軍」。

- (6) 『聖武觀征録』壬辰三月の条に、「上至南京、令忽都忽攻之。上與太上皇北渡河、避暑於官山。速不歹拔都、忒木歹火兒赤、貴由拔都、塔察兒等適與金戰。金遣兄之子曹王入質。我軍遂退。留速不台拔都、以兵三萬、鎮守河南。」とあり、速不歹拔都、忒木歹火兒赤、貴由拔都、塔察兒の四人の名が見える。この四人のうち、速不歹拔都は、『元史』卷一二一、速不台伝に、金朝征服作戦でトゥルイに従ったことが記されており、又、グユクについては、『聖武觀征録』の壬辰春正月の条にトゥルイからウゲデイに派遣されて、トゥルイ軍の動向を連絡に来た人物であり、いずれもトゥルイ側の将軍である。テムテイは『金史』卷一一四白華伝に、「大兵前鋒忒木解」と記されていることが、太田弥一郎氏により指摘されている(元代の種田戸について)『一関工業高等専門学校研究紀要』一四、一九七九、九六頁、註19)。ウケテイ・ハン軍の前鋒軍であったのであろう。

- (7) 本田實信「チンギス・ハンの千戸——「元朝秘史」とラシード「集史」との比較を通じて——」(『史學雜誌』六二—八、一九五三、一一—二六)および杉山正明「モンゴル帝国の原像——チンギス・カンの一族分封をめぐって

て——」、『東洋史研究』三七—一、一九七八、一一—三四。

- (8) 本田實信、前掲書、九頁、松田孝一、「フラグ家の東方領」、『東洋史研究』三九—一、一九八〇、三八—四〇。

- (9) ラシードの『集史』フラグ・ハン紀に、「子供たち、兄弟たち、孫たちに分割されたチンギス・ハンの全軍隊より、十人ごとに、数目に入っていない二人がぬき出され、フラグ・ハンのインジュとして彼とともに(イランへ)来て、ここで従者たるべく与えられることを決めた(Фазылдах Ралиц-аг-дин, Джамн-ар-таварих, Составитель научно-критического текста на персидском языке Абул-керим Али Орлы Али-заде, Баку, 1957, стр. 22(персидского текста))とあり、又、ジュワイニーの『世界征服者の歴史』に同じ事情について「フビライに渡した方法で、東西の軍隊より、各一〇人より二人がぬき出された」(Mirza Muhammad, The Tairikh-i-Jahan-Gushā of 'Alā'u d-dīn 'Alā Malik-i Juwayni, Part III, London, 1958, p. 90)と見える。

- (10) 本稿一二頁。
 (11) 那珂通世『成吉思汗實録』新版、一九四三、二七七頁。

(12) 村上正二『モンゴル秘史』2、一九七二年、三七五頁。

(13) 「憲宗征蜀、日扈帳殿、出戰必捷。并、晉、懷、洛之民、懷不殺恩、皆立生祠以祀。」

(14) 「嘗駐兵太原、平陽、河南土人德之、皆爲立祠。」

(15) 「至元二十四年、以四萬戶與魯赤改爲蒙古軍都萬戶府、設府官四員、與魯官四員。」

(16) モンゴルの万戸たちが漢人兵を各地で徵集し、河南に入つて駐屯した例として、忽都虎(Ögüde) (遜都台氏)、抄思(答祿乃蠻氏)、夾谷留乞の三人の例がある。抄思の

伝記(黄璋撰『金華黄先生文集』卷二八、答祿乃蠻氏先塋碑)には、「(太宗)有旨、遣忽都虎、留乞與公三人並以奉御爲萬戶、發西京、大名、眞定、河間等諸州郡四千

六十餘人、占籍征行、每千人領以官一員。及鎮守隨州、招集人戶、仍忽都虎兼領本州達魯花赤、又以保定府行唐縣邱琮充總押、副之、丁酉七月也。後移鎮潁州。」とあり、

上記三名が万戸に任じられて、河北各地(『元史』卷一二)一、抄思伝では右記事より地名は詳しく、濱、棣、懷、孟、邢、洛、磁、威、新衛、保も加わっている)で、合計四〇六〇余人を集めて、河南の隨州に鎮守したことを記している。右記事には、一二三七(丁酉)年の紀年があるが、この記事だけではこれが、兵を徵集することに

着手した時期か、隨州に着いた時期か詳かでないが、『元史』の抄思伝では、ウゲデイ・ハンから命令をうけた時のことと明記がある。したがって、この事例は、王珍伝に見られる一二四〇年の河南への「蒙古漢軍」の配備よりも相当早いこととなる。一二四〇年という年は、王珍が睢州に配備された時を表わしており、河南への「蒙古漢軍」配備の政策自体は金朝征服後の河北の戸口調査が完了した時点、すなわち、一二三六年に始まっていたと見ることも可能である。

(17) 「忽神碑」に、「(丙申春二月)光息□地皆定。詔以息民及瑤瑁寨戸口賜元帥農田養老、戊戌攻壽州、薨于軍」とある。

(18) 『元史』卷一一九、搭察兒伝に、「(王子)攻宋兩淮悉定邊地、戊午、會師圍宋襄陽、逼樊城、力戰死之。」とある。

(19) 河南統軍使へのミリチャルの任命は、「忽神碑」に、「密里察而事世祖皇帝、繼備弓矢。中統元年、授大河以南統軍」とあり、一二六〇(中統元年)のこととする。

しかし、『元史』卷五、中統三年十二月甲寅の条に、「立河南山東統軍司、以塔剌渾火兒赤爲河南路統軍使、盧昇副之、東距亳州、西至均州諸萬戸隸焉。茶不花爲山東路統軍使、武秀副之。西自宿州、東至寧海州諸萬戸隸焉。」

とあり、統軍司の設立を二年遅らせて一二六二年のこととし、さらには、河南路統軍司の長官たる統軍使に任じられたのは、「塔刺渾火兒赤」としている。塔刺渾は「肥滿」という意味のモンゴル語(Taryun <T'ala-huen)であり、密里察兒がやはり「肥滿」を表わすMirja-Marjaと何らかの関わりある語とすれば、両者の名前ははずれも「太った箭筒士」ということになり、同一人物の異なつた愛称でもあつたと理解できる。

(20) この軍の創設は、『元史』卷五、世祖二、中統四年七月戊戌の条に次のように記されている。「河南統軍司言屯田民爲保甲、丁壯、射生軍凡三千四百人、分戍沿邊州郡、乞獨他徭、從之」。また、ミリチャルのこのダルガチへの就任については「忽神碑」に「(中略)五年、授保甲、丁壯、射生軍達魯花赤」とある。

(21) 「忽神碑」、至元四年条。

(22) テムテイの四川遠征参加については、註(15)。オルクチについては『元史』卷一三一、奥魯赤伝。

(23) 『元史』卷一三一、奥魯赤伝。

(24) 前田真典『元朝史の研究』、東大出版会、一九七三、一八二頁。

(25) 「忽神碑」。

(26) 表3。

(27) 宿州を復した件については、『元史』卷一二八、阿朮伝に、「(中統三年九月)、自宿衛將軍拜征南都元帥、治兵于汴、復立宿州」とあり、また屯田については、『元史』卷一〇〇、兵三、屯田、河南行省所轄軍民屯田に、「世祖至元二年正月、詔孟州之東、黃河之北、南至八柳樹、枯河、徐州等處凡荒閑地土可令阿朮、阿刺罕等所領士卒、立屯耕種、并摘各萬戶所管漢軍屯田。」とある。

(28) 蘇天爵撰『滋溪文稿』卷一五、「武略將軍河南淮北蒙古都萬戶府千戶武君墓碣銘」に、「宋之滅也、(中略)君率士卒、分守要害、未幾調監邵武光澤縣」などと見える。なお、「監」は「ダルガチ」たることを示すと考へる。

(29) 『元史』卷一八二〇にかけて、完者都(卷一八)、哈刺鱗、沙全、帖木兒木花(以上卷一九)、忽刺出、重喜、脫歡(以上卷二〇)が見える他、枚挙に暇がない。

(30) 『元史』卷一三一、奥魯赤伝、至元二三年。

(31) 「公解碑」に、「其孫嗣都萬戶察罕鐵穆爾偕其副都萬戶昔置伯吉謀曰、舊治陜隘弊腐、宜撤新之。始其地廣袤十畝、因增倍於先、治事之廳、退息之堂、賓佐之軒幃、僂使之麻庇、簿書之度閣、財物之庫瘦、庖廚門閭、譙樓隸舍至四十楹」とある。

(32) 「扎刺爾碑」。

(33) 「遷修洞霞觀記」。

- (34) 「忽神碑」。
- (35) 『元史』卷一三一、奥魯赤伝。
- (36) 前註。
- (37) 「忽神碑」。
- (38) 前註ならびに、拙稿「武宗カイシヤンの西北モンゴリア出鎮」『東方學』六四、一九八二、七三—八七頁。
- (39) 『元史』卷一三四、和尚伝。
- (40) 「扎刺爾碑」。
- (41) 『元史』卷八六、山東河北蒙古軍大都督府に、「至元二十一年罷(山東)統軍司都元帥府、立蒙古軍都萬戶府。大德七年改山東河北蒙古都萬戶府。」
- (42) 探馬赤問題の研究史については、蓮見節(探馬赤考)『大学院研究年報(中史大学)』第11号IV文学研究科編、一九八二、三九—五二、大葉昇一、「元代の探馬赤軍」『モンゴル研究』一五、日本モンゴル学会、一九八四、二—一四)、楊志玖「元史三論」(人民出版社、一九八五、一一—九〇)一一六六に網羅されている。
- (43) 那珂通世「成吉思汗實録」新版、五二六—七頁、五四—四頁。
- (44) 海老澤哲雄「元朝探馬赤軍研究序説」『史流』第七号、一九六五、五〇—六五頁、Фазлаллах Рашид ар-Дин, Джахми ар-Тавабийх том, часть I критический текст А.А. Романцева.

河南准北蒙古軍都万戸府考 松田

Иса, А.А. Хературия, А.А. Амр-заде, Москва, 1968, стр. 150—151.

- (45) 楊志玖「探馬赤軍問題三探」。
- (46) 『元朝秘史』卷一一。
- (補1) この五部族はかつてジャライル族のムハリが五人の部將に率いさせた兵の出身部族に合致している。「札刺爾碑」ではテムテイは「總兀魯等五部族將」とあるように五部族の將を総べている。この五部族の將はムハリの五人の部將のことであろう。
- (補2) 脱稿後、『金史』卷一一六、石蓋女魯歡伝にテムテイが漢地の諸軍を率いたとあるのを知った。それらの兵の出身地は補注1の五部將の金平定後の駐屯地(『元史』卷一二三、閩闐不花伝)とほぼ合致している。五部將と漢地兵とは何らかの関係があろう。
- (補3) Chi-Ching Hsiao, op. cit., p.112 and p.237.(note 343,344).